

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ 運動情報

第 458 号 本号 6 号

2014 年 6 月 30 日（月）

与党の手続き強行 7月1日 閣議決定へ 国民的反撃で阻止しよう！！

公明党議員、自民党総会メンバー、安倍内閣書く大臣へのファックスを全国各地から集中しましょう。

【公明党議員一覧、自民党総務会メンバー、大臣一覧は別紙添付】

《ファックスにこめたい文例》

集団的自衛権行使容認は、「限定的」などといっても海外で武力行使することです。

戦争に反対です。戦争するためのごまかしは国民には通用しません。

与党だけの密室協議で、解釈で憲法を壊さないで下さい。

憲法破壊のクーデターは直ちに中止してください。

憲法を守ってください。

公明党は、安倍政権の憲法を壊し、日本を戦争に導く共犯者になるのですか。

今日、明日の官邸前、街頭宣伝などの緊急行動 全国各地の行動も！！

☆首相官邸前行動

6月30日（月） 18時30分～19時30分

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会、東京デモクラシー・ドラム隊

7月 1日（火） 9時30分～10時30分

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会、戦争をさせない1000人委員会

7月 1日（火） 12時15分～12時45分

憲法共同センター

7月 1日（火） 17時00分～18時30分

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会、戦争をさせない1000人委員会

☆新宿駅西口街頭宣伝

7月 1日（火） 17時30分～18時30分

憲法共同センター

政府、6月27日 一気に海外での武力行使を表明 密室与党協議に「閣議決定最終案」提出 並行作成の「想定問答集」で武力行使を公言 集団安保を公然容認—質問主意書への答弁書

集団的自衛権明記の閣議決定最終案

1. 個別的自衛権の緩和
 - ・ 平時の自衛隊出動要件の緩和
 - ・ 平時の米軍部隊の防護
 - ・ 武力攻撃に至らない「グレーゾーン」事態では、自衛隊への発令手続き迅速化を検討
2. 国際社会への軍事貢献
 - ・ 「戦闘地域」での他国軍支援
 - ・ PKOの他国部隊への「駆けつけ警護」
3. 海外での武力行使の全面解禁
 - ・ 集団的自衛権行使容認
 - ・ 武力の行使は国際法上、集団的自衛権が根拠となる場合がある
 - ・ わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、国民の生命、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合などに武力を行使
(・ 武力行使を伴う「集団安全保障」への参加には言及していないが自民党関係者らは「否定していない」などと発言)
4. 今後の国内法整備の進め方

政府「想定問答集」では「集団安全保障」への参加も可能を明記

27日明らかになった「想定問答集」では、閣議決定最終案に公明党対策として、武力行使集団安全保障への参加を直接書き込まなかったとしましたが、「憲法上の武力行使は許容される」と明記され、国連決議にもとづく多国籍軍への参加、武力行使を容認しています。海外での自衛隊の武力行使を可能にするとするのは安倍首相が苦し紛れに「限定容認」を口にしましたが、まったくの矛盾に逢着することになります。閣議決定最終案のごまかしも問題になり、提案の意図も容認する公明党の「論理」も怪しいものとなります。

政府答弁書でも「集団的安全保障の武力行使に参加」、ごまかしを自ら暴露

民主党大野元裕参院議員の質問主意書への答弁書が27日閣議決定されました。日本への攻撃に対し、現行「自衛権発動3要件」で武力行使が可能とし、さらに国連安保理事会が決議した場合でも武力行使は引き続き憲法上許容されるとします。その上、集団的自衛権の行使容認の「新3要件」によれば「他国への武力攻撃でも国民の権利が根底から覆される明白な危険」があれば日本の武力行使が可能となります。閣議決定には盛り込まなくとも、集団安全保障・多国籍軍参加での武力行使が認められることになるので、「限定」どころか、武力行使の範囲が無限定に広がることを想定していることをあからさまに示したことになります。これは与党協議でも議論されてこなかった問題でもあります。国民をだます仕掛けの一つとなっています。